

第18号議案

令和2年度使用小学校用教科用図書の採択について

令和2年度使用小学校用教科用図書の採択について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

令和元年7月23日

一宮市教育委員会
教育長 高橋 信哉

提案理由

令和2年度に使用する小学校用教科用図書を採択するため、本案を提出します。

令和2年度使用 小学校用教科用図書採択（案）

種目名	発行者名	種目名	発行者名
国語	光村図書出版	音楽	教育出版
書写	教育出版	図画工作	日本文教出版
社会	東京書籍	家庭	東京書籍
地図	帝国書院	保健	大日本図書
算数	啓林館	外国語 (英語)	東京書籍
理科	大日本図書	道徳	光村図書出版
生活	東京書籍		

令和2年度使用 小学校用教科用図書

種目	発行者		教科書名	教科書番号					
	番号	略称		1年	2年	3年	4年	5年	6年
国語	38	光村	こくご一上かざぐるま 下ともだち こくご二上たんぼぼ 下赤とんぼ 国語三上わかば 下あおぞら 国語四上かがやき 下はばたき 国語五銀河 国語六創造	107 108	207 208	307 308	407 408	507	607
書写	17	教出	しょうがくしょしゃーねん二年 小学書写三～六年	103	203	303	403	503	603
社会	2	東書	新しい社会3 新しい社会4 新しい社会5上下 新しい社会6政治・国際編 新しい社会6歴史編	/	/	301	401	501 502	601 602
地図	46	帝国	楽しく学ぶ 小学生の地図帳3・4・5・6年	/	/	302			
算数	61	啓林館	わくわくさんすう 1 わくわく算数 2～4上下 わくわく算数 5・6	108	208 209	308 309	408 409	508	608
理科	4	大日本	たのしい理科 3年～6年	/	/	302	402	502	602
生活	2	東書	どきどきわくわく あたらしいせいかつ上 あしたへジャンプ 新しい生活 下	101 102	/	/	/	/	/
音楽	17	教出	小学音楽 おんがくのおくりもの 1 小学音楽 音楽のおくりもの 2～6	101	201	301	401	501	601
図画工作	116	日文	ずがこうさく1・2上たのしいな おもしろいな ずがこうさく1・2下たのしいな おもしろいな 図画工作3・4上ためしたよ 見つけたよ 図画工作3・4下ためしたよ 見つけたよ 図画工作5・6上見つめて 広げて 図画工作5・6下見つめて 広げて	103 104	/	303 304	/	503 504	/
家庭	2	東書	新しい家庭 5・6	/	/	/	/	501	/
保健	4	大日本	たのしいほけん 3・4年 たのしい保健 5・6年	/	/	302		502	/
外国語 英語	2	東書	NEW HORIZON Elementary English Course 5 NEW HORIZON Elementary English Course Picture Dictionary NEW HORIZON Elementary English Course6	/	/	/	/	501 502	601
道徳	38	光村	どうとく1～3 きみが いちばん ひかるとき 道徳 4～6 きみが いちばん ひかるとき	105	205	305	405	505	605

第19号議案

令和2年度使用中学校用教科用図書採択について

令和2年度使用中学校用教科用図書採択について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

令和元年7月23日

一宮市教育委員会
教育長 高橋 信哉

提案理由

令和2年度に使用する中学校用教科用図書採択するため、本案を提出します。

令和2年度使用 中学校用教科用図書採択（案）

種目名		発行者名	種目名		発行者名
国語 書写	地理	光村図書出版	音楽	一般	教育出版
	歴史	教育出版		器楽合奏	教育出版
社会	地理	東京書籍	美術		日本文教出版
	歴史	東京書籍	保健体育		大日本図書
	公民	東京書籍	技術・家庭	技術分野	東京書籍
地図	帝国書院	家庭分野		東京書籍	
数学		啓林館	英語		東京書籍
理科		大日本図書			
道徳		教育出版			

別紙2

令和2年度使用 中学校用教科用図書

種 目	発行者		教科書名	教科書番号		
	番号	略称		1年	2年	3年
国 語	38	光 村	国語 1～3	731	831	931
書 写	17	教 出	中学書写	734		
社 会	地 理	2	東 書	新編 新しい社会 地理	725	
	歴 史	2	東 書	新編 新しい社会 歴史	729	
	公 民	2	東 書	新編 新しい社会 公民		929
地 図	46	帝 国	中学校社会科地図	724		
数 学	61	啓林館	未来へひろがる数学 1～3	732	832	932
			未来へひろがる数学 MathNaviブック1～3	733	833	933
理 科	4	大日本	新版 理科の世界 1～3	728	828	928
音 楽	一 般	17	教 出	中学音楽	725	
				1 音楽のおくりもの 2・3上下 音楽のおくりもの		
	器楽合奏	17	教 出	中学器楽 音楽のおくりもの	773	
美 術	116	日 文	美術 1 出会いと広がり	728		
			美術 2・3上 学びの深まり			828
			美術 2・3下 美の探求			829
保健体育	4	大日本	新版 中学校保健体育	726		
技 術 ・ 家 庭	技術分野	2	東 書	新編 新しい技術・家庭 技術分野	724	
	家庭分野	2	東 書	新編 新しい技術・家庭 家庭分野	724	
英 語	2	東 書	NEW HORIZON English Course 1 2 3	727	827	927
道 徳	17	教 出	中学道徳1 とびだそう未来へ 中学道徳2 とびだそう未来へ 中学道徳3 とびだそう未来へ	723	823	923

第 2 1 号議案

一宮市学校運動場照明施設の設置及び管理に関する条例施行規則の
一部を改正する規則の制定について

一宮市学校運動場照明施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する
規則の制定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します

令和元年 7 月 2 3 日

一宮市教育委員会
教育長 高 橋 信 哉

提案理由
学校運動場照明施設のナイター使用期間を変更するため、本案を提出します。

(案)

一宮市教委規則第 号

一宮市学校運動場照明施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

一宮市学校運動場照明施設の設置及び管理に関する条例施行規則(昭和56年一宮市教育委員会規則第6号)の一部を次のように改正する。

別表中

「

一宮市立南部中学校 一宮市立大和中学校 一宮市立葉栗中学校 一宮市立西成東部中学校 一宮市立浅井中小学校 一宮市立今伊勢小学校
一宮市立萩原中学校 一宮市立尾西第三中学校 一宮市立木曾川中学校

」を

「

一宮市立南部中学校 一宮市立大和中学校 一宮市立西成東部中学校 一宮市立浅井中小学校 一宮市立今伊勢小学校
一宮市立葉栗中学校 一宮市立萩原中学校 一宮市立尾西第三中学校 一宮市立木曾川中学校

」に改める。

付 則

この規則は、令和元年8月1日から施行する。

一宮市学校運動場照明施設の設置及び管理に関する条例施行規則(昭和56年一宮市教育委員会規則第6号)新旧対照表

現行	改正案
別表(第3条関係) 【別記1 参照】	別表(第3条関係) 【別記1 参照】

【別記1】

現行

施設名	使用期間
一宮市立南部中学校 一宮市立大和中学校 一宮市立葉栗中学校 一宮市立西成東部中学校 一宮市立浅井中小学校 一宮市立今伊勢小学校	5月1日から10月31日までの間の午後7時から午後9時まで
一宮市立萩原中学校 一宮市立尾西第三中学校 一宮市立木曽川中学校	1月1日から12月31日までの間の午後7時から午後9時まで

改正案

施設名	使用期間
一宮市立南部中学校 一宮市立大和中学校 一宮市立西成東部中学校 一宮市立浅井中小学校 一宮市立今伊勢小学校	5月1日から10月31日までの間の午後7時から午後9時まで
一宮市立葉栗中学校 一宮市立萩原中学校 一宮市立尾西第三中学校 一宮市立木曽川中学校	1月1日から12月31日までの間の午後7時から午後9時まで

一宮市指定文化財の指定解除について

一宮市指定文化財の指定解除について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付します。

令和元年7月23日

一宮市教育委員会
教育長 高橋 信哉

提案理由

一宮市文化財保護審議会の答申を受けて、別添のとおり一宮市指定文化財の指定解除をするため。

一宮市指定文化財の指定解除について

1、指定解除物件

種 別	名 称	数 量
植 物	地蔵寺のイチイガシ	1 樹

2、指定年月日

昭和44年3月4日

3、指定解除年月日

令和元年7月23日

○一宮市の文化財分類（区分・種別集計）

平成31年3月31日現在

区分		種 別	一宮市				国登録
			国指定	県指定	市指定	計	
有形文化財	建 造 物		1	2	11	14	13
	美術工芸品	絵 画	6	7	39	52	
		彫 刻	3	2	60	65	
		工芸品	3	11	42	56	
		書 跡・典 籍	1	1	12	14	
		古文書	1			1	
	考古資料			2	14	16	
	歴史資料				4	4	
文無形文化財	芸 能				2	2	
	工芸技術				1	1	
文民俗文化財	有形民俗				8	8	
	無形民俗			2	7	9	
記念物	史 跡		1	4	21	26	
	名 勝		1			1	
	天然記念物	動 物					
		植 物		2	30	32	
		地質鉱物					
伝統的建造物群							
選定技術		1			1		
合 計			18	33	251	302	13

令和元年6月5日

一宮市教育委員会 殿

一宮市文化財保護審議会

会長 小川 一朗



一宮市指定文化財の指定解除について（答申）

このことについて、下記の物件を一宮市指定文化財から指定解除されるよう答申します。

記

1. 指定解除物件

種別	名称	数量	所在地	所有者
植物	地蔵寺のイチイガシ	1 樹	一宮市本町通 8-23	地蔵寺

2. 解除理由

別添のとおり

（参考：指定文化財数）

国指定 18 件（選定技術を含む）、県指定 33 件、市指定 250 件 計 301 件

（当該文化財指定解除後の数）

一宮市指定文化財「地蔵寺のイチイガシ」の指定解除について

一宮市本町通 8-23

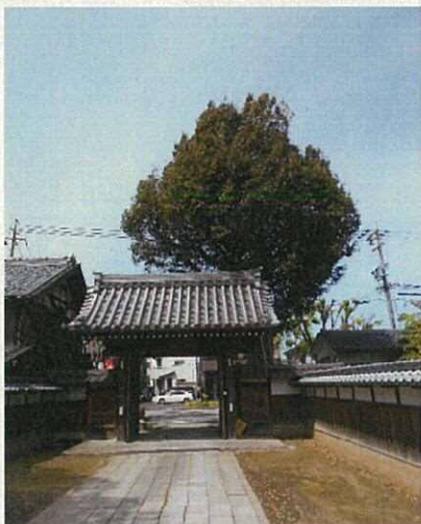
本町通の地蔵寺のイチイガシは樹齢 400 年を越える老木で、胸高囲 350cm、樹高約 20m の堂々たる樹であった。いつ頃から樹生していたのかはわからないが、恐らく江戸前期であろう。

本樹木の主幹は、特に北側・西側の根株腐朽で反対側への支持力はすでに失っている。一時衰弱していたため手当て等を行い回復したが、平成 30 年 9 月の台風等による強風によって枯死した主幹部分に亀裂が縦横入り、それが強風によって振れる現象によって枯死した主幹部分がきしむ音が広範囲に聞こえる。また地上約 6.5m の内幹に白い子実体（キノコ）が着いている。この白い子実体による心材腐朽は進行中と考えられる。枯れた樹幹にサルノコシカケやノキシノブが着いている状態である。所有者から倒木等による事故の危険があるため伐採の必要があるとの相談があり、樹木医の診断（別紙）を受けたが、近年の天候不順など想定外の強風によって倒木する可能性もあり時間的猶予が許されないため一宮市教育委員会の許可を受け、令和元年 5 月 16 日に伐採し、これにより文化財としての価値が失われたため、指定解除はやむを得ないことである。

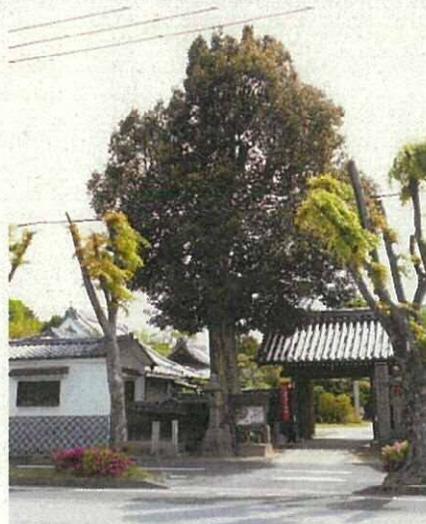
一宮市指定文化財 樹木簡易診断調書

樹木の名称	地蔵寺のイチイガシ	[市町村名]	一宮市	No.					
診断年月日	2019年4月28日								
診断者	(樹木医)								
立会者	地蔵寺住職 河内屋石材店 一宮市博物館								
樹木の形態等									
樹種名	イチイガシ	指 定 種 別	樹木保存法(文化財) 条例 要綱 要領						
所在地	一宮市本町通 8-23		天然記念物(国 県 市 町 村)						
所有者(管理者)	地蔵寺		地域のシンボル						
樹 齢	推定・(伝承) 400年	成 立 地	境内 構内 公園 庭 市街地 その他 ()						
樹 高	16.0 m		日 照	良	並	不良			
幹 周	1.2m上 427 cm	立 通	風	良	並	不良			
枝 張	東へ		環 境	土 壤	乾湿	乾	並	湿	
	南へ	排水			良	並	不良		
下 枝 高	5.2 m (南進枝)		踏圧	無	すこぶる堅い	堅い	やや堅い		
根元周(地際0.2m)	820 cm	主枝分岐高さ	6 m	土性	砂壤土	壤土	埴壤土	埴土	石礫土

【写真】



東側から撮影



西側から撮影



南側から撮影



北側から撮影

樹 勢 の 診 断			樹 木 の 名 称	地蔵寺のイチイガシ	N o .
測 定 項 目	評 価		測 定 項 目	評 価	
樹 勢	成育状態が良好 異常が認められる	若干被害がある 成育状態が劣悪	病 害	葉の病気 有 () 無 枝や幹 有 () 無	
樹 形	自然形を保持 自然樹形の崩壊が進行	若干乱れるが自然樹形 自然樹形が完全に崩壊	虫 害	食葉性 穿孔性 吸汁性 虫食い形成	無
枝の伸長量	正常 枝は短く細い	幾分少ないが目立たない 枝は極度に短く捻れもある	気象害	寒害 凍害 風害 乾燥害 落雷 その他 ()	無
			土 壤	踏圧害 乾燥害 湿害	無
梢端の枯損	無 少しあるが目立たない	かなり多い 著しく多い	幹	空洞 腐朽 (外科手術痕)	有
枝葉の密度	枝葉のバランスが良 やや疎	枝葉のバランスがやや劣 枯枝が多く密度が著しく疎	根	根株の腐朽 有 無 不明	
	正常 傷, 空洞が少々あるが目立たない 傷, 空洞, 腐朽菌が認められる 傷, 空洞, 腐朽菌が著しく目立つ		その他	きのこの発生 有り ウスパタケ?・胴枯れ病 植物等の着生 無し	

【現況】

- 一宮市は殆どが堆積作用により形成された沖積低地である。従って、土壌は肥沃な砂壤土で地下水も豊富、樹木には良好な環境が広がっている。その寺境内、西門北側で生育、樹齢400年のいわれが残る。
- 以前は20m超の樹高で、離れた場所からも一目でわかる存在感ある巨木だったというお話であった、現在でもその風格は十分残っている、この環境で良くここまで成長したと思える樹である。
- 診断木は、西側に道路、北側は塀、東側は山門、南側は通路と狭小な根域で生育している。最近では昭34年の伊勢湾台風で被害があったと言われるが、恵まれた土壌環境のため、数百年を経てもなお衰えていない。
- 根域には、灯籠・石柱・看板など埋設物・塀などの構造物が多く、露出土壌は少ない。根系は地下に潜り、障害物を避けて、なお伸長を続けていると思われる。(写真-1)
- 以前、樹冠は隣地にかぶさるほど大きく、数回の強剪定が行われたということである。Φ15~30cm程の切断痕が多数確認でき、枯れ枝となったところも散見される。剪定後の伸長は概ね良好と思われる。
- しかし、樹冠を広げた姿からは分かりにくい、樹幹西側から北側、一部東側にかけて、地上11m付近まで腐朽がある。かなり深刻で、1.2m上の幹周4.27m中、1.66mが腐朽で、根株部は辺材のみの空洞状である。

(写真-1・2・3)



写真-1

根株部は空洞

※根域は埋設・工作物が多い

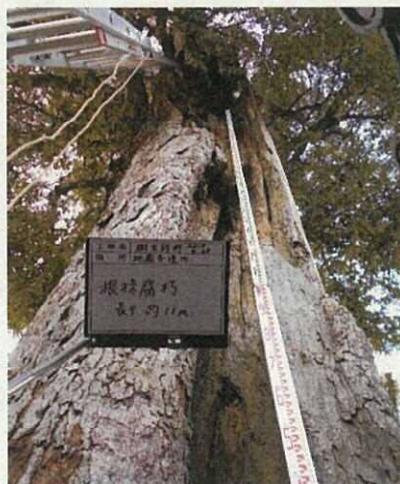


写真-2

腐朽は地上11m付近まで続く

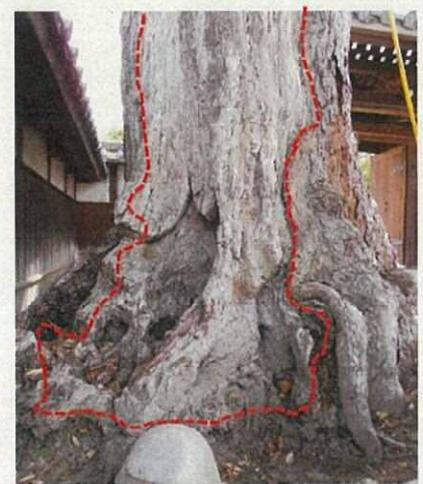


写真-3

腐朽 1.66m/4.27m(幹周)

腐朽(赤点線部内)

【予想される今後の状況】

- 20年ほど前に、衰退気味な症状から治療・剪定が行われたと言われる、現在は経過しておりその痕は確認できない。
- 8年ほど前の切断痕からは枝が伸長し、枯れ枝も数カ所確認できるが、樹勢に問題はないように思われる。
もともと、カシ類の辺材部は非常に強い性質を持ち、心材が殆どなくなっても変わらぬ枝葉の伸長を見せることがある。カシ類の場合は枝葉の伸長と、腐朽とは分けて考えるべきと思われる。

- 根株はほぼ空洞状態で、特に北側・西側の根株腐朽で反対側への支持力は失われている。よって南側への倒伏に対しては防御力は低いと考えられる。
根は水分・栄養分を吸収する役割だけでなく、広く根を張ることによって、根株付近の土を掴む役割も持っている。強風に耐える支持力はこの沢山の土を重しとして掴んでいるからである。
根株腐朽により支持力を失えば、倒伏危険性は非常に高い。



根株腐朽により支持力はない

- 樹幹北側から西側にかけて、亀裂が入っている。地上5m付近から幹を横断し、下方向へ77cm・幅約2cmでおそらく南方向への荷重により裂けたものではないだろうか。きしむ音が下からでも聞こえる程で、亀裂はまだ広がり予想させる。



拡大



- 樹幹腐朽最上部（地上約6.5m）は内幹のため、状態は分からないが、白い子実体（キノコ）が確認できた。同定はしていないが、心材腐朽を特徴とするウスバタケではないだろうか、腐朽は進行中と考えられ、さらに上部まで腐朽が進むと予想される。



拡大



白い子実体（キノコ）

【対応策】

通常、ここまで深い腐朽がある場合、上部はすでに枯れ込むか衰退が進むはずで、診断木の様に遠景からは腐朽が分からないほど繁茂するケースは少ない。腐朽原因は、大枝切断・根系切断などの突発的な障害が疑われる。影響は緩慢であったのだろう、剛直な性質から栄養補給は続き、樹勢が続いたと思われる。道路工事などで根系を痛め、幾度かの衰退もあった様だが、現在の繁茂からすれば致命傷ではなかったと思われる。

隣接物が多く、根域面積も狭小な場合、樹木管理するにはコンパクトに成育させることが対策になる。しかしこの診断木の場合は、樹齢400年の古木ですでに相当な巨木となっており、今から縮小させるという管理方法は難しい。それでも西側から北側、一部東側にかけての腐朽はかなり深刻で、しかもなお進行中と思われ、縮小もやむなきとする緊急な対応策が必要である。倒木時に起きる被害規模を想定すると、大胆な枝おろし等も選択肢と考える。樹高16mを維持することは危険性が残るため、樹高はすべて低く抑える対応策として2案を提案する。根周りに対し腐朽周が30%を超える場合、街路樹診断では伐採対象とする判断も多い。診断木は文化財指定であり街路樹とは同一ではない。しかし、放置するのは非常に危険性が高く、対応策は必須である。

1 樹高を数m低く切除、加えて大枝を間引く「枝おろし作業」を行う。

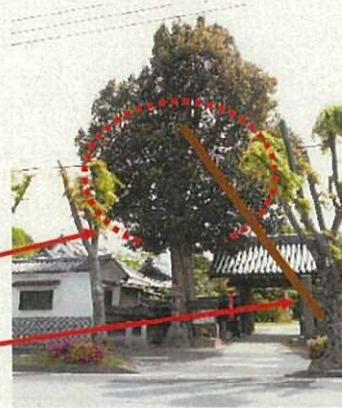
樹高・樹形を少しでも維持するための対策となる。

そして南側通路を越えた地点2カ所から、丸太・パイプ鋼棒などを資材にした支柱を設置する。かなり堅固な設置法を取り倒伏に耐える構造とする。耐久性のある材料が必須となる。

その場合、西門上部を支柱が横切ることになるため、景観上の問題に難点が残る。また定期的な剪定作業も必要となる。

枝抜き剪定で常にコンパクトな樹形にする
(点線部分まで縮小し、維持させる)

支柱を設置(2カ所以上)



2 樹高を大幅に縮め、最下部の大枝だけで作るよう枝をおろす。倒木危険性を最小にするため、この場合でも

支柱は通路側に取り付けたい。南進する最下の大枝のみが残ることになる。

この南進大枝は3方向へ枝が分かれており、樹下からの枝葉の繁みは残る。数年かけて、残った上伸枝を育てて半円形の本来の樹形に近づくよう剪定を行う。主幹を切除するため、遠景からの以前の様な高木景観は期待できない。

また切断面からの腐朽が進む、雨避けなど対策は必要だが、腐朽を止めることは出来ない。土壌管理や肥培管理で上部枝を健全に保つことが重要。

この部分は切除する



将来、これぐらいの樹冠を目指す

【まとめ】

一般に、腐朽による倒木危険性は、特に強風時に高い。枝葉を茂らせたままでは風を受ける面積が広くなり、幹に残る健全部を支点に捻じれるようにして倒れる。また、腐朽が進めば無風状態でも倒伏する。風を受けない様、枝葉の量を少なくすることが重要である。診断木は根株からの倒伏だけでなく上部5m付近からの幹折れも心配される。亀裂が入り、揺する度にきしむ音が聞こえるのは腐朽が深いからで、非常に危険性が高い。また、上記の様な対策を取れば危険性がすべてなくなる、という訳ではない。それでもまだ10mほどの大きさの樹冠と幹周が4m超と最大級である、腐朽が進行している以上、細心の注意が必要である。

一宮市教育委員会後援名義の使用について

一宮市教育委員会後援名義の使用について、別紙のとおり申請がありましたので、教育委員会の審議に付します。

令和元年7月23日

一宮市教育委員会
教育長 高橋 信哉

一宮市教育委員会後援名義使用許可基準

(許可基準)

第2条 後援名義の使用の許可は、次の各号のいずれかに該当する事業に対して行うものとする。

- (1) 国又は地方公共団体が主催し、又は後援する事業
- (2) 学校又は学校の連合体が主催する事業
- (3) 市内の公共的団体及びこれに加盟している団体が主催する事業
- (4) 公益法人及びこれに準ずる団体（宗教法人を除く。）が主催する事業
- (5) 次に掲げる団体等が主催する事業で、その内容（入場料、場所、事業内容等）が
相当と認められる事業
 - ア 市内の教育関係団体
 - イ 報道機関（新聞社又は放送局）
 - ウ 国、地方公共団体が補助等をしている団体
- (6) 過去において、教育委員会が後援した実績のある事業
- (7) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が相当と認めた事業

2 前項の規定にかかわらず、当該事業が次の各号のいずれかに該当する場合は、後援名義の使用を許可しないものとする。

- (1) 営利を目的として行われる事業
- (2) 特定の政党又は宗教団体が主催する事業
- (3) 教育の中立性を損なうおそれのある事業
- (4) 会員制又は会員勧誘を前提とした事業
- (5) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのある事業
- (6) 市内全域を対象としない事業
- (7) 一宮市暴力団等の排除に関する条例（平成23年一宮市条例第24号）第2条第1項第1号に規定する暴力団又は同項第2号に規定する暴力団員若しくはこれらと密接な関係を有する者が主催し、又は関与すると認められる事業
- (8) 前各号に掲げる事業のほか、教育委員会が支障があると認めた事業

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(生涯学習課)

受付番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可基準
20	子育て支援団体 irie fam 代表 すずき なみ 鈴木 奈美	第5回ちよつと小さなママの文化祭 @in 一宮×だいたいフェスタ	出展ブース・体験講座などを通して、ママたちの交流の場とするイベント	10月19日(土)	iビル(シビックテラス)	無料	(6)
21	一宮北モラロジー事務所 代表 やまぐち ぶんいち 山口 文一	ニューモラル講演会	公益財団法人モラロジー研究所の生涯学習講師による講演会	10月27日(日)	鉄砲町公民館(木曾川町黒田)	有料 200円	(6)
22	木曾川文化創造ワークショップ 運営委員長 はせがわ かずたか 長谷川 一貴	きそがわふれあい公演 特別編	芝居と合唱を組み合わせた舞台公演	11月30日(土) 12月1日(日)	木曾川文化会館	有料 1,500円	(6)
23	コーラスフェスタ実行委員会 代表者 いわた けいこ 岩田 恵子	第24回コーラスフェスタ	コーラスグループによる合唱の発表会	令和2年2月11日(火・祝)	尾西グリーンプラザ	無料	(6)
24	株式会社のいり 代表取締役 のいり てるみつ 野村 晃充	養老孟司氏講演会「令和時代をより豊かに生きるために」	養老孟司氏による講演会及びトークセッション	10月6日(日)	一宮市民会館(大ホール)	無料	(7)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(スポーツ 課)

受付 番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可 基準
18	愛知県一宮総合 運動場 場長 森 清 もり きよし	家族の体験活動推 進事業「家族でテ ニスをしよう」	小学生とその家族を対 象にテニスを通して親 子のコミュニケーションを 図り、家族の絆を 深める。	8月31日(土)	愛知県一宮総合 運動場 庭球場	無料	(4) (6)
19	第56回全国 盤学校卓球大 会愛知大会 実行委員会 実行委員長 おおわき ちひろ 大脇 千尋	第56回全国盤 学校卓球大会 愛知大会	全国20チームに よる団体戦及び個 人戦	11月15日 (金)～ 17日(日)	一宮市総合 体育館 DIADORAア リーナ	1人 3,000円	(7)

一宮市教育委員会後援名義使用許可申請

(博物館事務局)

受付 番号	申請者	事業名	内容	実施日	開催場所	参加料	許可 基準
2	愛知県一宮総合 運動場場長 もり きよし 森 清 (主催) 公益組組法人 愛知県教育・スポ ーツ振興組	家族でヒ・ラ・メ・ ク佐野遺跡	愛知県一宮総合運動場 には、縄文時代の佐野遺跡が あり、実際に出土した土器 や石器から昔の人々の生 活にふれてもらう家族の 体験活動推進事業	8月24日(土)	いちい信金 スポーツ センター 会議室	無料	(4) (6)